



冬期福祉給付金（福祉灯油）



町では、高齢者や障がい者、ひとり親世帯等で下記の要件に該当する世帯に対し、灯油の購入費などの冬期間に増加する経費の一部を支給し、経済支援を行います。

対象となる世帯へは、2月上旬に案内文書を郵送しておりますので、期日までに手続きをお願いいたします。また、下記の要件に該当しているのに、案内文書が届かない場合は、お早目に担当課までご確認ください。なお、期日までに申請がない場合は、給付金を受け取ることが出来なくなりますので、ご注意ください。

■支給対象となる要件

基準日となる令和3年1月1日現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で、下記のいずれかに該当し、かつ、令和元年中の世帯員全員の合計収入が150万円以下の世帯で、令和2年度の町民税非課税世帯に属し、申請日現在、引き続き支給の要件を有する世帯が対象になります。ただし、生活保護世帯は対象となりません。

①高齢者世帯

- ・基準日現在、満75歳以上の方のみで構成される世帯

②心身障がい者世帯

- ・身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方がいる世帯
- ・療育手帳A判定の方がいる世帯
- ・障害基礎年金を受給されている方のいる世帯
- ・特別児童扶養手当を受給されている方のいる世帯

③ひとり親世帯

- ・児童扶養手当を受給されている世帯等

④準要保護世帯

- ・準要保護世帯として認定されている世帯

※在宅者とは、施設入所や長期入院、町外へ長期滞在していない方になります。

■支給額 1世帯あたり5,000円

■受付期間 令和3年2月1日(月)～3月12日(金)

■令和3年2月4日(木)に会館での受付も行います

- ①中ノ沢振興会館 10:00～10:30
- ②国縫振興会館 11:00～11:30
- ③双葉振興会館 13:30～14:00
- ④静狩振興会館 15:00～15:30

お問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集しています

ふるさと納税制度は、応援したい自治体に寄附の形で税を納める制度です。

長万部町でも、全国から寄せられたふるさと納税のお礼として、返礼品を贈呈し、町の魅力の発信、地場製品のPR並びに販路拡大による地域経済活性化を図っています。

そのため、随時返礼品提供事業者を募集しています。

【事業者の要件】

- (1) 町内に本社又は事業所等を有する法人又は個人をいう。
ただし、【返礼品の要件】を満たし、長万部町のPRをしていると認められる場合は、町外の事業者も可能とする。
- (2) 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。

【返礼品の要件】

- (1) 町内で、栽培、生産、製造、加工、販売、サービス等いずれかがなされている商品
- (2) 町のPRにつながる商品であること
- (3) 商品金額は、配送料を除く消費税、梱包等の必要経費を含めた金額とする
- (4) 体験型サービス（代行サービス等を含む）においては、町内においてサービスが提供されること、町内の地域資源を利用していること等が掲げられる。

【返礼品の要件】等の詳細につきましては、まちづくり推進課企画係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

まちづくり推進課企画係 (☎2-2450)